

～11月11日は介護の日です～ 高齢者の暮らし・介護についてのリーフレットを作成しました

国では、介護について理解と認識を深め、介護従事者、サービス利用者及び家族を支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、毎年「11月11日」を「介護の日」と定め、介護に関し、広く啓発を実施しています。

このたび、県では、高齢者の悩みに係る相談先や介護保険の利用に関する簡単な流れをまとめたリーフレットを作成しました。

介護に関する困りごとの相談や、介護サービスの提供が必要になった時の備えとして、ぜひ御活用ください。

1 リーフレットの内容

- (1)地域包括支援センターの案内
- (2)介護サービスを受けるまでの主な流れの紹介

2 リーフレットの掲載箇所

以下の県公式HPに掲載しています。

URL: <https://www.pref.gunma.jp/page/2130.html>

3 その他

- ・介護保険制度の詳細については、上記HP内にある「ぐんまの介護保険」(パンフレット)をご参照ください。
- ・市町村においても、介護保険利用にかかるパンフレット等を作成しています。各市町村の介護保険担当課にお問い合わせください。